

令和7年3月5日

資料 1

第26回 匿名医療情報等の提供に関する専門委員会

# 通年パネルデータセットの今後の作成方針について（案）

厚生労働省保険局

医療介護連携政策課保険データ企画室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

# 通年パネルデータセットの作成方針

## 背景

- 令和5年度規制改革実施計画を踏まえ、医療・介護データ等解析基盤（HIC）上で原則7日で提供される解析用に処理したNDBデータとして、令和6年11月から通年パネルデータセット（以下「データセット」という。）の提供を開始した。
- 現行のデータセットは、HIC上で操作しやすいサイズ（約100万人分）にサンプリングした一部のレセプトについて、ID5で他のレセプト情報や特定健診等情報の名寄せを行って同一個人の1年間（令和4年度分）の追跡を可能とするとともに、属性情報（※）等の付与を行うことで、基本的な疫学的分析を可能なものとしている。

※匿名化した医療機関コードや保険者番号等、医療機関の属性（病院/診療所）や二次医療圏に係るフラグ、患者居住地の郵便番号上二桁、限度額適用認定証区分、主要な公費負担者番号上二桁等の情報を付与。

- データセットの内容・構造等は、研究における利便性を考慮して、随時見直しを行うこととしている。

## 来年度以降の作成方針（案）

- ID5で紐付いた同一個人の追跡可能期間を拡大するため、現行のデータセットと同様の手法で、追跡期間を1年間（令和4年度分）から3年間（令和4～6年度分）に延長したデータセットを作成してはどうか。（サンプリングサイズはHICにおける動作を確認して調整する。）
- さらなる利便性の向上のため、サンプリング方法、データサイズ、必要な属性情報については、研究班等による評価を考慮して引き続き更新を検討することとしてはどうか。

### 【見直し後のイメージ】

